

第71期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前 9 時）

開催場所

愛知県知立市山町茶碓山19番地
当社本店（7階大ホール）

目 次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	2
連結計算書類	22
計算書類	31
監査報告書	38
株主総会参考書類	41
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	

証券コード 6134
平成29年6月6日

株 主 各 位

愛知県知立市山町茶碓山19番地
富士機械製造株式会社
代表取締役社長 曾我 信之

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 愛知県知立市山町茶碓山19番地 当社本店（7階大ホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fuji.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかに回復しつつあるものの、設備投資には慎重な姿勢が続きました。世界経済は、欧州では緩やかな景気回復が持続し、北米では企業収益の改善を背景に製造業に持ち直しの動きが見られました。中国でも減速が続いていた製造業の設備投資に改善の動きが見えてきました。

このような環境のなかで、当グループは、『お客様に感動を!』のコーポレートスローガンのもと、変革にチャレンジし、世界有数のロボットメーカーとして独創性の高い製品開発に取り組むとともに、スピード経営を推進し、価格競争力の高い製品のタイムリーな市場投入に努めてまいりました。また、グループ会社間の連携及び代理店網の拡充による国内外の販売・サービス体制の強化やソリューション営業の推進により顧客満足度の向上に努めるとともに、サプライチェーンの強化や生産改革による徹底したQCD（品質・コスト・納期）の追求に取り組み、収益性の向上を目指してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は940億2千4百万円（前期比13.8%増）となりました。売上高は863億9千7百万円となり、前連結会計年度と比べて2億4千5百万円（0.3%）減少し、価格競争の激化や円高による売価下落等により営業利益は97億9千4百万円と、前連結会計年度に比べて21億7百万円（17.7%）減少いたしました。また、経常利益は前連結会計年度と比べて17億9千万円（14.9%）減少し、102億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて1億8千2百万円（2.5%）減少し、70億5千4百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「電子部品組立機」としていた事業の名称を「ロボットソリューション」に変更しております。当該変更は名称変更のみであります。

ロボットソリューション事業におきましては、第２四半期までは景気の先行き不透明感から一部に設備投資に対する慎重な姿勢が見られましたが、第３四半期以降は積極的な投資の動きが出てきました。当社主力市場となる通信機器向けに加え、車載機器やＩｏＴの普及によるサーバーをはじめとするコンピュータ機器等も堅調に推移しました。この結果、受注高は809億8千1百万円（前期比18.4%増）となりました。売上高は741億5百万円となり、前連結会計年度と比べて33億1千8百万円（4.7%）増加したものの、円高による売価下落等により営業利益は145億4千5百万円と、前連結会計年度に比べて1千8百万円（0.1%）増加となりました。

工作機械事業におきましては、第２四半期までは当社主力市場である自動車関連の需要は低調に推移しましたが、第３四半期以降は回復の動きも出てきました。この結果、受注高は117億7千6百万円（前期比10.0%減）となりました。売上高は109億9千7百万円となり、前連結会計年度と比べて36億2千5百万円（24.8%）減少し、営業損益は7億1千2百万円の損失（前期：営業利益6億1千4百万円）となりました。

その他の事業であります制御機器製造、電子機器製造、画像処理開発等につきましては、受注高は12億6千5百万円（前期比8.9%増）、売上高は12億9千4百万円（前期比5.0%増）、営業損益は4億7千2百万円の損失（前期：営業損失3億5千6百万円）となりました。

| 事業区別          | 売上高       | 受注高       |
|---------------|-----------|-----------|
| ロボットソリューション事業 | 74,105百万円 | 80,981百万円 |
| 工作機械事業        | 10,997    | 11,776    |
| その他の事業        | 1,294     | 1,265     |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は61億7千5百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額120億円の特定期間貸付契約を締結しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 68 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 69 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 70 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 71 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 65,565                 | 85,265                 | 86,642                 | 86,397                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 2,592                  | 8,629                  | 7,237                  | 7,054                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 26.52                  | 88.27                  | 74.13                  | 76.19                               |
| 総 資 産(百万円)                   | 135,942                | 153,890                | 156,958                | 158,406                             |
| 純 資 産(百万円)                   | 120,794                | 135,044                | 132,069                | 130,947                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 1,235.64               | 1,379.19               | 1,372.18               | 1,461.63                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金      | 当社の出資比率               | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|------------------------------------|------------|-----------------------|----------------------------------|
| 株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士              | 45百万円      | 100%                  | 当社製品の機械組立・改造修理                   |
| 株式会社エデックリンセイシステム                   | 40百万円      | 100                   | 制御機器製造<br>電子機器製造<br>画像処理開発       |
| フジ アメリカ コーポレイション                   | 1,000千米ドル  | 100                   | 当社製品（電子部品実装ロボット）の販売              |
| フジ マシン アメリカ コーポレイション               | 1,000千米ドル  | $\frac{100}{(100)}$ ※ | 当社製品（工作機械）の販売                    |
| フジ マシン マニュファクチュアリング（ヨーロッパ）ゲーエムベーハー | 1,022千ユーロ  | 100                   | 当社製品（電子部品実装ロボット）の販売              |
| タワーファクトリー ゲーエムベーハー                 | 32千ユーロ     | 100                   | ロボットソリューション周辺装置の製造・販売            |
| 富 社 （ 上 海 ） 商 貿 有 限 公 司            | 12,737千元   | 100                   | 当社製品（電子部品実装ロボット）のメンテナンス・アフターサービス |
| 昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司          | 94,291千元   | 100                   | 当社製品の製造・販売                       |
| フジ ド ブラジル マキナス<br>インダストリアイス リミターダ  | 6,052千伯リアル | 60                    | 当社製品（電子部品実装ロボット）の販売              |

(注) 1. 当社の出資比率の括弧内は間接所有であり、※はフジ アメリカ コーポレイションが所有しております。

2. 平成29年3月29日付でタワーファクトリー ゲーエムベーハーを連結子会社化いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当グループを取り巻く環境は、世界経済につきましては、米国新大統領の政策運営や英国のEU離脱による影響、中国経済の再減速が懸念され先行きの不透明感が残りますが、全体として緩やかな回復が見込まれます。

このような状況下におきまして、当グループは、スピード経営の推進に努め、強みであるロボット技術を核にして、市場ニーズに対応し、かつ価格競争力の高い製品開発を推し進め、お客様に感動を与えられる製品の提供に邁進します。

また、グループ会社間のものづくりの連携を強化し、他社を凌駕する品質及びサービスを追求するとともに、コスト削減を図り、収益性の向上に努めてまいります。

さらに、グループ一体で変革にチャレンジし、組織力の向上、構造改革を推進し、企業体質の強化に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底や社会貢献活動への積極的な参画等、広く社会の信頼におこたえし、企業価値の持続的向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事業内容          | 主 要 製 品          |
|---------------|------------------|
| ロボットソリューション事業 | 電子部品実装ロボット       |
| 工 作 機 械 事 業   | 自動旋盤、専用機         |
| そ の 他 の 事 業   | 制御機器、電子機器、画像処理開発 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

|                                     |                                         |                                           |
|-------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 当 社                                 | 本 社：愛知県知立市<br>東京支店：東京都港区<br>大阪支店：大阪府吹田市 | 本社工場：愛知県知立市<br>岡崎工場：愛知県岡崎市<br>藤岡工場：愛知県豊田市 |
| 株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士               | 本 社：愛知県岡崎市                              |                                           |
| 株 式 会 社 エ デ ッ ク リ ン セ イ シ ス テ ム     | 本 社：愛知県豊橋市                              |                                           |
| フ ジ ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン         | 本 社：米国イリノイ州バーノンヒル                       |                                           |
| フジ マシン アメリカ コーポレイション                | 本 社：米国イリノイ州バーノンヒル                       |                                           |
| フジ マシン マニュファクチャリング (ヨーロッパ) ゲーエムベーハー | 本 社：独国マインツカステル                          |                                           |
| タワーファクトリー ゲーエムベーハー                  | 本 社：独国フリースベルク                           |                                           |
| 富 社 ( 上 海 ) 商 貿 有 限 公 司             | 本 社：中国上海                                |                                           |
| 昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司           | 本 社：中国昆山                                |                                           |
| フジド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ       | 本 社：ブラジル国サンパウロ州サンパウロ                    |                                           |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
| 2,117名  | +9名                   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

|         |           |         |             |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 1,607名  | +3名       | 41.3歳   | 16.4年       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 390,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,823,748株
- ③ 株主数 6,140名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                  | 持株数   | 持株比率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
|                                                                                        | 千株    | %    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社                                                                    | 6,684 | 7.4  |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE<br>THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND                         | 4,433 | 4.9  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                              | 4,341 | 4.8  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                              | 3,478 | 3.8  |
| 富 士 取 引 先 持 株 会                                                                        | 2,917 | 3.2  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                | 2,856 | 3.1  |
| 有 限 会 社 サ カ ガ ミ                                                                        | 2,400 | 2.6  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                                                             | 2,169 | 2.4  |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)<br>RE IEDU UCITS CLIENTS NON<br>LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 1,585 | 1.7  |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行                                                                      | 1,554 | 1.7  |

- (注) 1. 当社所有の自己株式(8,372,922株)については、上記上位10名の株主から除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を通じて株主の皆様への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するため、平成28年3月9日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を900万株、取得価額の総額の上限を100億円として、平成28年3月10日から平成29年2月28日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、以下のとおり実施いたしました。

自己株式の取得結果

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| イ．取得株式の総数 | 普通株式 8,303,800株 |
| ロ．取得価額の総額 | 9,999,987,200円  |

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成28年3月9日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

| 名称<br>(発行日)                                            | 新株予約権<br>の数 | 目的となる株式<br>の種類及び数    | 新株予約権<br>の行使価額 | 新株予約権の<br>権利行使期間                              |
|--------------------------------------------------------|-------------|----------------------|----------------|-----------------------------------------------|
| 2021年満期ユーロ円建<br>取得条項付転換社債型<br>新株予約権付社債<br>(平成28年3月25日) | 1,000個      | 当社普通株式<br>6,811,989株 | 1,468円         | 平成28年4月8日から<br>平成33年3月11日まで<br>(行使請求受付場所現地時間) |

- (注) 1. 本社債の額面金額合計額1,000万円につき新株予約権は1個であります。
2. 本新株予約権の一部行使はできないものとし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額1,468円で除した数といたします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
3. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 曾我信之  |                                                              |
| 取専務執行役員  | 須原信介  | ロボットソリューション事業本部本部長<br>昆山之富士機械製造有限公司 董事長                      |
| 取常務執行役員  | 児玉誠吾  | 開発センター長<br>株式会社アドテック富士 代表取締役社長                               |
| 取常務執行役員  | 河合孝昌  | 工作機械事業本部本部長<br>藤岡工場工場長                                       |
| 取執行役員    | 巽光司   | 経理部部長                                                        |
| 取執行役員    | 江崎一   | 市場戦略部部長                                                      |
| 取締役      | 松井信行  | 中部大学理事長付特任教授（非常勤）<br>リンナイ株式会社社外取締役<br>愛知時計電機株式会社社外取締役        |
| 取締役      | 川合伸子  | 川合伸子法律事務所代表者<br>国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻応用先端法学講座（実務家教員）教授 |
| 常勤監査役    | 坂上晋作  |                                                              |
| 監査役      | 松田茂樹  | 松田公認会計士事務所代表者<br>税理士法人あいき代表者<br>ローランドディー・ジー株式会社社外監査役         |
| 監査役      | 山下佳代子 | 山下公認会計士事務所代表者<br>株式会社ソトー社外監査役                                |

- (注) 1. 取締役松井信行及び川合伸子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役松井信行及び川合伸子の両氏、監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2) | 294百万円<br>(15) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 39<br>(15)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(4) | 333<br>(30)    |

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第62期定時株主総会において年額450百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は川合伸子法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所及び税理士法人あいきの代表者を兼務しております。なお、当社は松田公認会計士事務所及び税理士法人あいきとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下佳代子氏は、山下公認会計士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は山下公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等として重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松井信行氏は、平成26年6月にリンナイ株式会社の社外取締役に、平成27年6月に愛知時計電機株式会社の社外取締役にそれぞれ就任しております。当社とリンナイ株式会社及び愛知時計電機株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松田茂樹氏は、平成27年6月にローランドディー.ジー.株式会社の社外監査役に就任しております。当社とローランドディー.ジー.株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下佳代子氏は、平成27年6月に株式会社ソトーの社外監査役に就任しております。当社と株式会社ソトーとの間には特別の関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

|     |           | 活動状況                                                                                 |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松 井 信 行   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に元大学教授・学長の経験に基づき、助言・提言を行っております。                   |
| 取締役 | 川 合 伸 子   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。                    |
| 監査役 | 松 田 茂 樹   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 山 下 佳 代 子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。 |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 49百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49    |

- (注) 1. 当社の子会社のうち、フジ マシン マニュファクチャリング（ヨーロッパ）ゲーエムベーハー、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司及びフジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダは当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業行動憲章を定め、取締役は自ら率先垂範して、使用人への周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、代表取締役社長を最高責任者とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ハ. 財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用、評価を統括することを目的に、代表取締役社長を最高責任者とする「内部統制会議」を設置する。
- ニ. 監査部は、各部門の業務の執行状況が法令、定款及び社内諸規程に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ホ. 取締役及び使用人の職務の執行に係るコンプライアンス違反について通報窓口を設ける。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が常時、閲覧可能な状態に管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- ロ. 各部門は「リスク管理基本規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に整理したうえで、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にする。
- ハ. 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ニ. 企業の社会的責任に係る環境及び安全衛生等のリスクについては、「環境管理委員会」、「安全衛生委員会」等を設置して、リスク管理に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営の意思決定機能と業務の執行機能を分離し、経営のスピード化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入して、執行役員は代表取締役社長から権限委譲を受け、業務の執行責任を果たす。

- ロ．取締役の職務の執行については、組織、職務権限及び業務分掌に関する規程等により、役割・責任の範囲及び職務の執行手続を定める。
  - ハ．業務の執行に当たっては、年度の「経営方針」、「年間（中間）利益計画」を策定し、経営目標を明確にするとともに、各部門は達成管理を行う。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．子会社を含めた経營業務執行会議を定期的で開催し、子会社の経営及び業務が適正に行われていることを確認する。
  - ロ．監査部は、子会社の業務の執行が適正に行われ、子会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制が適正に運営されていることを監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役の職務の補助をすべき使用人及び当該使用人の独立性に関する事項
- イ．監査役の職務を補助すべき使用人は設定しない。ただし、監査役の要求があれば、その都度、代表取締役社長は監査部スタッフを対応させる。
  - ロ．監査役を補助する使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動・考課については、監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．取締役及び使用人は、監査役の要求に応じて会社の業務の執行状況を監査役に報告する。また取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
  - ロ．監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ハ．監査役は会計監査人と定例的な報告会、往査の立会、口頭又は文書による情報交換のほか、常に緊密な連携・協調を保ち、積極的に意見や情報の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査業務の品質の向上に努め、効果的な改善を図る。
  - ニ．取締役及び使用人はコンプライアンス違反に係る通報を監査役に速やかに報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

毎月開催する経営会議、事業本部別に開催している事業本部会議等の会議体や社内教育等を通じて、企業理念の浸透やコンプライアンスへの理解の向上を図る取り組みを行っております。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的として内部通報体制の整備や、監査役及び監査部による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役社長を最高責任者とし、委員を各事業本部、部門の担当役員等から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、年に1回重点リスクを洗い出し、その評価、対応方針を策定し、必要に応じコンプライアンス教育を実施しております。また、委員会は、その概要を取締役会または経営会議に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、監査部や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性と企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、大量の株式買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量の株式買付行為の提案に応じるか否かの判断は、当該株式会社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大量の株式買付行為の中には、その目的から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に反するものも少なくありません。

当社は、このような大量の株式買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量の株式買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

### II. 基本方針の実現に資する取組み

当グループは、「我々は需要家の信頼に応え、たゆまぬ研究開発に努め、最高の技術を提供する」との社訓をもとに、経営の基本理念を掲げ、株主、顧客、取引先及び社員にとって、より高い企業価値の創造に努めております。当グループの基本理念は下記のとおりです。

- ① 職務遂行の全ての場面において、法令・社会規範・定款・社内規則を遵守します。
- ② たゆまぬ技術開発と品質向上で、より便利で快適な社会づくりに貢献する商品・サービスを提供します。
- ③ 個人を尊重し、強いチームワークを育む明るい職場をつくります。
- ④ グローバルで革新的な経営により、未来への新たな事業フィールドを拓きます。
- ⑤ 地球環境の保護が人類共通のテーマと認識し環境に配慮した企業活動を行います。

当グループは、1959年の創業以来、「電子部品組立機」「工作機械」等の産業用機械装置メーカーとして、世界の携帯電話・PC等のデジタル機器メーカーならびに自動車メーカー等に最高の技術とサービスを提供してまいりました。近年、技術革新の進展に伴う顧客要求の多様化や市場のグローバル化、さらには価格競争の激化や設備投資需要の変動等、事業環境が厳しさを増すなかで、当グループは、市場競争を勝ち抜くためのコストの低減、営業・サービス体制の強化、開発・製造プロセスの改革を推進し、顧客ニーズに対応したリーディングエッジ製品の継続的な市場投入により競合他社との差別化を図り、収益性の向上及び安定化に向けた事業構造改革に取り組んでまいりました。

当グループは、中長期経営戦略として、事業環境や市場要求の変化に迅速かつ柔軟に対応し、信頼される確かな技術・品質に基づいた高付加価値製品を顧客に継続的に供給するため、さらなる製品競争力の向上に取り組み、収益性の向上及び安定化を目指してまいります。具体的な重点施策は下記のとおりです。

- ① 研究開発力の強化
- ② コスト競争力の強化
- ③ マーケティング・販売力の強化
- ④ 人材の育成と活用
- ⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

以上の戦略を中期的な施策として掲げ、社会環境や安全性に十分配慮し、当グループ一丸となって実行していくことが当社の企業業績の向上、また当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上につながり、基本方針の実現に資するものと考えております。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成26年5月8日開催の取締役会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」という。）の継続を決議し、同年6月27日開催の第68期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決されました。本対応方針は、大量の当社株式の買付行為が行われる場合に、当該買付行為が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止しようとするものであります。

本対応方針は(a)当社が発行者である株券等の保有者ならびに(b)当社が発行者である株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。）を行い、又は行おうとする者（以下「大規模買付者」という。）を対象といたします。

大規模買付者が大規模買付行為を行い、又は行おうとする場合には、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、本対応方針に規定する当社株式等の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

また、大規模買付者から提出していただいた情報は、速やかに当社取締役会から独立した組織である独立委員会に提供いたします。

独立委員会は当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当該大規模買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否か又はその他の諮問事項について検討し、当社取締役会に勧告いたします。独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものといたします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害を与える等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される場合には、当社取締役会は、例外的に、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な対抗措置の発動を決議することができるものとします。

当社が本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うものといたします。

本新株予約権は当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社の普通株式を除く。）1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で本新株予約権の無償割当てを行います。

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）は1株といたします。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で本新株予約権の無償割当て決議において当社取締役会が別途定める額といたします。

また、大規模買付者の具体的な買付方法に応じて当社取締役会が規定する非適格者は、本新株予約権を行使することができないものとし、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき当該取得日時点における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものいたします。

本対応方針の有効期間は、平成26年6月27日開催の当社第68期定時株主総会終結の時から平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までの3年間といたしております。ただし、本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されるものとし、当社取締役会はその旨速やかに公表いたします。

本対応方針は本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合は、別途定められる基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

#### Ⅳ．上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記Ⅱ．に記載した「基本方針の実現に資する取組み」は当社の中長期経営戦略に基づき、当社企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的な重点施策として策定されたものであり、当グループ一丸となって実行していくことが当社の企業業績の向上、また、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の向上につながり、基本方針の実現に資するものと考えております。

また、本対応方針は買収防衛策に関する指針の要件を充足しており、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入されたものであることや取締役会から独立した組織として、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士若しくは公認会計士等の専門家、学識経験者、投資銀行業務に精通する者、又は、取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等のいずれかに該当する者をいう。）の中から選任された委員で構成される独立委員会が設置されており、対抗措置を発動すべきか否かについて取締役会への勧告を行い、当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定する仕組みが確保されております。また、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、また、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等により、合理性、客観性を有し、企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（ご参考）

本対応方針の有効期間は、平成29年6月29日開催の第71期定時株主総会の終結の時までとなっておりますが、当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、有効期間の満了をもって、本対応方針を継続しないことを決議いたしました。

#### **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、安定配当の維持に努めてまいります。

また内部留保金は、市場ニーズに応える製品開発ならびに設備合理化投資等、事業体質の改善・強化に役立てるとともに、将来の成長に向けた戦略的投資に充当する所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、1株につき15円にいたしたいと存じます。これにより、中間配当金15円を含めました当期の年間配当金は、1株につき30円を予定しております。

#### **備考**

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 111,544 | 流 動 負 債                 | 14,014  |
| 現 金 及 び 預 金       | 53,956  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 5,250   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 18,004  | 1年内返済予定の長期借入金           | 31      |
| 有 価 証 券           | 5,570   | 未 払 法 人 税 等             | 1,691   |
| 商 品 及 び 製 品       | 7,463   | 未 払 費 用                 | 3,859   |
| 仕 掛 品             | 14,158  | 製 品 保 証 引 当 金           | 845     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 5,479   | そ の 他                   | 2,335   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,044   | 固 定 負 債                 | 13,444  |
| そ の 他             | 3,888   | 社 債                     | 10,039  |
| 貸 倒 引 当 金         | △20     | 繰 延 税 金 負 債             | 2,502   |
| 固 定 資 産           | 46,862  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 859     |
| 有 形 固 定 資 産       | 17,870  | そ の 他                   | 43      |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 8,685   | 負 債 合 計                 | 27,458  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,115   | 純 資 産 の 部               |         |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 883     | 株 主 資 本                 | 121,028 |
| 土 地               | 4,076   | 資 本 金                   | 5,878   |
| 建 設 仮 勘 定         | 109     | 資 本 剰 余 金               | 5,413   |
| 無 形 固 定 資 産       | 6,462   | 利 益 剰 余 金               | 119,790 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 6,430   | 自 己 株 式                 | △10,054 |
| そ の 他             | 32      | その他の包括利益累計額             | 9,715   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 22,529  | その他有価証券評価差額金            | 7,739   |
| 投 資 有 価 証 券       | 22,057  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,892   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 89      | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 83      |
| そ の 他             | 382     | 非 支 配 株 主 持 分           | 203     |
| 資 産 合 計           | 158,406 | 純 資 産 合 計               | 130,947 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 158,406 |

# 連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 86,397 |
| 売上原価            |     | 53,004 |
| 売上総利益           |     | 33,392 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 23,598 |
| 営業利益            |     | 9,794  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 539 |        |
| 雑収入             | 159 | 698    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | △6  |        |
| 雑支出             | 298 | 291    |
| 経常利益            |     | 10,200 |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産処分益         | 57  |        |
| 助成金収入           | 186 |        |
| その他の            | 0   | 244    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産処分損失        | 188 |        |
| 減損              | 11  |        |
| 投資有価証券評価損       | 204 |        |
| 段階取得に係る差損       | 93  | 497    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 9,948  |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 3,347  |
| 法人税等調整額         |     | △459   |
| 当期純利益           |     | 7,060  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 5      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 7,054  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |         |         |         |
|------------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,878   | 5,413 | 115,475 | △1,907  | 124,860 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |       |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |       | △2,739  |         | △2,739  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |       | 7,054   |         | 7,054   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |       |         | △8,146  | △8,146  |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |       |         |         |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －     | 4,315   | △8,146  | △3,831  |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,878   | 5,413 | 119,790 | △10,054 | 121,028 |

|                              | その他の包括利益累計額               |                      |                              |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------|---------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------------------|---------|---------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 調 額<br>に 係 る 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,551                     | 2,148                | △659                         | 7,040                           | 168     | 132,069 |
| 当連結会計年度変動額                   |                           |                      |                              |                                 |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                           |                      |                              |                                 |         | △2,739  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                           |                      |                              |                                 |         | 7,054   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                           |                      |                              |                                 |         | △8,146  |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 2,187                     | △256                 | 743                          | 2,674                           | 35      | 2,709   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 2,187                     | △256                 | 743                          | 2,674                           | 35      | △1,121  |
| 当連結会計年度末残高                   | 7,739                     | 1,892                | 83                           | 9,715                           | 203     | 130,947 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

9社

・連結子会社の名称

株式会社アドテック富士

株式会社エデックリンセイシステム

フジ アメリカ コーポレイション

フジ マシン アメリカ コーポレイション

フジ マシン マニュファクチュアリング (ヨーロッパ) ゲーエムベアー

タワーファクトリー ゲーエムベアー

富社 (上海) 商貿有限公司

昆山之富士機械製造有限公司

フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ

・連結の範囲の変更

前連結会計年度において持分法非適用関連会社であったタワーファクトリー ゲーエムベアーの出資金を追加取得したことに伴い、当連結会計年度より、連結子会社として連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タワーファクトリー ゲーエムベアー、富社 (上海) 商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司ならびにフジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダについては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。タワーファクトリー ゲーエムベアー、富社 (上海) 商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ. たな卸資産

・製品・仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

## ロ. 無形固定資産

・市場販売用ソフトウェア

見込有効期間による定額法

・自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間による定額法

・その他の無形固定資産

定額法

## ③ 重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品の保証期間に発生する当社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額を計上しております。

## ロ. 製品保証引当金

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上  
基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

31,213百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 97,823千株      | －千株          | －千株          | 97,823千株     |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,698千株       | 6,674千株      | －千株          | 8,372千株      |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,673千株及び単元未満株式の買取り1千株による増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月29日開催の第70期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,345百万円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

ロ. 平成28年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,393百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月9日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成29年6月29日開催の第71期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,341百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は事業計画に基づく資金調達であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施することとしております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額    |
|-------------------|------------|--------|-------|
| (1) 現金及び預金        | 53,956     | 53,956 | －     |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 18,004     | 18,004 | －     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |            |        |       |
| 満期保有目的の債券         | 2,400      | 2,397  | △2    |
| その他有価証券           | 25,147     | 25,147 | －     |
| (4) 支払手形及び買掛金     | 5,250      | 5,250  | －     |
| (5) 1年内返済予定の長期借入金 | 31         | 31     | －     |
| (6) 社債            | 10,039     | 11,465 | 1,425 |

#### （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

社債の時価について、市場価格を基に算定する方法によっております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額80百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,461円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 76円19銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部         |         |
|-------------|---------|-----------------|---------|
| 流 動 資 産     | 88,920  | 流 動 負 債         | 11,875  |
| 現金及び預金      | 37,458  | 買掛金             | 5,244   |
| 受取手形        | 999     | 未払金             | 457     |
| 売掛金         | 17,814  | 未払法人税等          | 1,686   |
| 有価証券        | 5,400   | 未払費用            | 2,709   |
| 製品          | 2,518   | 製品保証引当金         | 733     |
| 仕掛品         | 13,506  | その他の            | 1,044   |
| 原材料及び貯蔵品    | 4,701   | 固 定 負 債         | 13,464  |
| 繰延税金資産      | 1,532   | 社 債             | 10,039  |
| その他の        | 4,992   | 繰延税金負債          | 2,465   |
| 貸倒引当金       | △2      | 退職給付引当金         | 936     |
| 固 定 資 産     | 43,577  | その他の            | 22      |
| 有形固定資産      | 13,870  | 負 債 合 計         | 25,339  |
| 建物          | 5,771   | 純 資 産 の 部       |         |
| 構築物         | 658     | 株 主 資 本         | 99,585  |
| 機械及び装置      | 3,567   | 資 本 金           | 5,878   |
| 車輛及び運搬具     | 4       | 資 本 剰 余 金       | 5,413   |
| 工具器具及び備品    | 654     | 資本準備金           | 5,413   |
| 土地          | 3,118   | 利 益 剰 余 金       | 98,347  |
| 建設仮勘定       | 94      | 利益準備金           | 1,450   |
| 無 形 固 定 資 産 | 6,179   | その他利益剰余金        | 96,897  |
| ソフトウェア      | 6,160   | 別 途 積 立 金       | 54,900  |
| その他の        | 19      | 繰越利益剰余金         | 41,997  |
| 投資その他の資産    | 23,527  | 自 己 株 式         | △10,054 |
| 投資有価証券      | 21,206  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 7,572   |
| 関係会社株式      | 1,115   | その他有価証券評価差額金    | 7,572   |
| 出資金         | 4       | 純 資 産 合 計       | 107,158 |
| 関係会社出資金     | 599     | 負 債 純 資 産 合 計   | 132,498 |
| その他の        | 634     |                 |         |
| 貸倒引当金       | △33     |                 |         |
| 資 産 合 計     | 132,498 |                 |         |

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|-----|--------|
| 売 上 高                   |     |     | 78,860 |
| 売 上 原 価                 |     |     | 51,438 |
| 売 上 総 利 益               |     |     | 27,422 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |     | 18,499 |
| 営 業 利 益                 |     |     | 8,922  |
| 営 業 外 収 益               |     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 505 |     |        |
| 雑 収 入                   | 104 |     | 609    |
| 営 業 外 費 用               |     |     |        |
| 支 払 利 息                 | △9  |     |        |
| 雑 支 出                   | 327 |     | 317    |
| 経 常 利 益                 |     |     | 9,215  |
| 特 別 利 益                 |     |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 益           | 46  |     |        |
| そ の 他                   | 0   |     | 46     |
| 特 別 損 失                 |     |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 168 |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 202 |     |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 187 |     | 557    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |     | 8,703  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     |     | 2,650  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     |     | △376   |
| 当 期 純 利 益               |     |     | 6,430  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |              |           |              |               |        |             |              |
|-------------------------|---------|-------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |              | 利 益 剰 余 金 |              |               | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |              |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |        |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |       |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |             |              |
| 当 期 首 残 高               | 5,878   | 5,413 | 5,413        | 1,450     | 54,900       | 38,307        | 94,657 | △1,907      | 104,042      |
| 当 期 変 動 額               |         |       |              |           |              |               |        |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |              |           |              | △2,739        | △2,739 |             | △2,739       |
| 当 期 純 利 益               |         |       |              |           |              | 6,430         | 6,430  |             | 6,430        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |              |           |              |               |        | △8,146      | △8,146       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |              |           |              |               |        |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | －            | －         | －            | 3,690         | 3,690  | △8,146      | △4,456       |
| 当 期 末 残 高               | 5,878   | 5,413 | 5,413        | 1,450     | 54,900       | 41,997        | 98,347 | △10,054     | 99,585       |

|                         | 評価・換算差額等             |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 5,490                | 5,490                  | 109,532   |
| 当 期 変 動 額               |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                        | △2,739    |
| 当 期 純 利 益               |                      |                        | 6,430     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                        | △8,146    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,082                | 2,082                  | 2,082     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,082                | 2,082                  | △2,373    |
| 当 期 末 残 高               | 7,572                | 7,572                  | 107,158   |

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② 満期保有目的の債券
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの
  - ・時価のないもの
- ④ たな卸資産
  - ・製品・仕掛品
  - ・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法  
償却原価法（定額法）

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

## ② 無形固定資産

- ・市場販売用ソフトウェア
- ・自社利用ソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

見込有効期間による定額法  
見込利用可能期間による定額法  
定額法

## (3) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

事業年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する当社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乘じた額を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |               |                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ② 消費税等の会計処理   | 税抜方式を採用しております。                                              |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 27,824百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 短期金銭債権              | 7,155百万円  |
| 長期金銭債権              | 560百万円    |
| 短期金銭債務              | 1,114百万円  |
| 長期金銭債務              | 7百万円      |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 17,041百万円 |
| 仕入高        | 571百万円    |
| その他の営業費用   | 8,843百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 119百万円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,698千株     | 6,674千株    | 一千株        | 8,372千株    |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,673千株及び単元未満株式の買取り1千株による増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |           |
|------------|-----------|
| 未払費用       | 599百万円    |
| たな卸資産評価損   | 586百万円    |
| 投資有価証券評価損  | 529百万円    |
| 関係会社出資金評価損 | 478百万円    |
| 退職給付引当金    | 286百万円    |
| 減損損失       | 274百万円    |
| 製品保証引当金    | 226百万円    |
| 未払事業税      | 105百万円    |
| その他        | 83百万円     |
| 繰延税金資産小計   | 3,170百万円  |
| 評価性引当額     | △1,330百万円 |
| 繰延税金資産合計   | 1,839百万円  |

(繰延税金負債)

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金  | △2,772百万円 |
| 繰延税金負債合計      | △2,772百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △933百万円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 称                                     | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容                        | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 ) | 科 目                                              | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|-----------------------------------------------|---------------------------|----------------------|--------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------|----------------------|
| 子会社 | フジ アメリカ<br>コーポレーション                           | 所有<br>直接100%              | 当社製品の<br>販売          | 電子部品<br>実装ロボット<br>の販売<br>(注) 1 | 8,113                | 売掛金                                              | 2,984                |
| 子会社 | フジ マシン<br>マニュファクチュア<br>リング (ヨコヅナ)<br>ゲーエムベーハー | 所有<br>直接100%              | 当社製品の<br>販売          | 電子部品<br>実装ロボット<br>の販売<br>(注) 1 | 6,078                | 売掛金                                              | 1,706                |
| 子会社 | 昆山之富士機械<br>製 造 有 限 公 司                        | 所有<br>直接100%              | 当社製品の<br>製造、販売       | 資金の貸付<br>(注) 2                 | —                    | 流動資産その他<br>(短期貸付金)<br>投資その他の資<br>産その他<br>(長期貸付金) | 2,243                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,197円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円45銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

富士機械製造株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 英 喜 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士機械製造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士機械製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

富士機械製造株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松 本 千 佳 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋 藤 英 喜 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士機械製造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会、経営業務執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。またそのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 富 士 機 械 製 造 株 式 会 社   | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 坂 上 晋 作 ㊞   |         |
| 社 外 監 査 役 松 田 茂 樹 ㊞   |         |
| 社 外 監 査 役 山 下 佳 代 子 ㊞ |         |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、安定配当の維持に努めてまいります。また内部留保金は、市場ニーズに応える製品開発ならびに設備合理化投資等、事業体質の改善・強化に役立てるとともに、将来の成長に向けた戦略的投資に充当する所存であります。

第71期の期末配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,341,762,390円となります。

この結果、中間配当金15円を含めました当期の年間配当金は、1株につき30円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日（金曜日）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は世界のモノづくりを支える企業としてグローバルブランドを強化し定着させることと、ロボット技術を深耕・発展させ、事業領域の拡大を目指すことを目的として、創業60周年を迎える平成30年度を機に、商号の変更を実施いたしたいと存じます。これに伴い、現行の定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け平成30年4月1日とし、効力発生日をもってこれを削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_\_は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>富士機械製造株式会社</u> と称し、英文では <u>FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.</u> と表わす。<br><br>(新 設) | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>株式会社F U J I</u> と称し、英文では <u>FUJI CORPORATION</u> と表わす。<br><br>附則<br><u>本定款第1条（商号）の変更は、平成30年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u> |

第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

| 候補者番号                                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                            | そがのぶゆきの<br>曾我 信之<br>(昭和27年2月26日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社経営企画室室長<br>平成18年4月 当社ハイテック事業本部事業企画室室長<br>平成19年6月 当社取締役 執行役員<br>平成20年6月 当社取締役 常務執行役員<br>平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る                                                                                               | 22,981株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、平成21年から代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大にも貢献してまいりました。また、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値の向上にも取り組んでおり、引き続き取締役候補といたしました。           |                                   |                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2                                                                                                                                            | すほらしんすけ<br>須原 信介<br>(昭和32年10月3日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社精機事業本部第一開発部部长<br>平成20年6月 当社執行役員 ハイテック事業本部副本部長、第一技術統括部部长<br>平成22年6月 当社取締役 執行役員<br>平成24年6月 当社取締役 常務執行役員<br>平成27年6月 当社取締役 専務執行役員 ハイテック事業本部(現 ロボットソリューション事業本部) 本部長 現在に至る<br><br>[重要な兼職の状況]<br>昆山之富士機械製造有限公司 董事長 | 3,690株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、開発部部长、技術統括部部长、ロボットソリューション事業本部本部長等を歴任し、設計・開発における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                 | こ だ ま せい 吾<br>児 玉 誠 吾<br>(昭和29年3月12日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社精機事業本部ソフト開発部部长<br>平成20年6月 当社執行役員 技術開発センター長<br>平成24年6月 当社取締役 執行役員<br>平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 開発センター長 現在に至る<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社アドテック富士 代表取締役社長                      | 9,690株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、ソフト開発部部长、技術開発センター長等を歴任し、設計・開発における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。    |                                        |                                                                                                                                                                                                |            |
| 4                                                                                                                                 | かわ い たか よし<br>河 合 孝 昌<br>(昭和29年7月14日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社精機事業本部制御技術開発部部长<br>平成20年6月 当社執行役員 ハイテック事業本部副本部長、第二技術統括部部长<br>平成22年5月 株式会社エデックリンセイシステム代表取締役社長<br>平成25年6月 当社取締役 執行役員<br>平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 工作機械事業本部本部長、藤岡工場工場長 現在に至る | 8,890株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、制御技術開発部部长、工作機械事業本部本部長等を歴任し、設計・開発における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                               | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                   | たつみ 異 光 司<br>(昭和33年4月12日生)      | 昭和57年4月 大日本スクリーン製造株式会社(現 株式<br>会社SCREENホールディングス) 入社<br>平成21年12月 当社入社<br>平成22年4月 当社管理本部経理部部长<br>平成24年7月 当社執行役員 経理部部长<br>平成26年6月 当社取締役 執行役員 経理部部长 現<br>在に至る                         | 8,036株                 |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、経理部部长等を歴任し、その豊富な業務経験を基に財務・経理部門の統括者として経営に携わっており<br>ます。候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特に経理に関する専門知識が当社の経営に活かせる<br>ものと判断し、引き続き取締役候補といたしました。 |                                 |                                                                                                                                                                                   |                        |
| 6                                                                                                                                                   | え 江 ざき 崎 はじめ 一<br>(昭和32年10月5日生) | 昭和55年4月 日綿實業株式会社(現 双日株式会社) 入<br>社<br>平成15年11月 当社入社<br>平成19年4月 当社ハイテック事業本部第二海外営業部<br>部長<br>平成23年6月 当社執行役員 経営企画室室長<br>平成26年3月 当社執行役員 市場戦略部部长<br>平成27年6月 当社取締役 執行役員 市場戦略部部长<br>現在に至る | 1,345株                 |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、海外営業部部长、経営企画室室長等を歴任し、その豊富な業務経験を基に市場戦略及び広報担当と<br>して経営に携わっております。候補者がその経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判<br>断し、引き続き取締役候補といたしました。     |                                 |                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者番号                                                                                                      | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                          | まつい のぶゆき<br>松井 信行<br>(昭和18年5月7日生)<br><br>社 外 取 締 役<br>独 立 役 員 | 昭和60年4月 名古屋工業大学電気情報工学科教授<br>平成16年1月 名古屋工業大学学長<br>平成22年6月 当社社外取締役 現在に至る<br>平成24年4月 中部大学理事長付特任教授(非常勤)<br>[重要な兼職の状況]<br>リンナイ株式会社 社外取締役<br>愛知時計電機株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                 | 345株       |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>候補者は、元大学教授・学長としての経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補といたしました。  |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 8                                                                                                          | かわい のぶこ<br>川合 伸子<br>(昭和36年12月5日生)<br><br>社 外 取 締 役<br>独 立 役 員 | 平成4年4月 弁護士登録<br>西村眞田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所<br>平成7年1月 中条法律事務所入所<br>平成10年4月 川合伸子法律事務所設立(代表者) 現在に至る<br>平成14年4月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 嘱託 現在に至る<br>平成16年1月 名古屋簡易裁判所民事調停官<br>平成21年4月 愛知県弁護士会副会長<br>平成21年10月 春日井市公平委員会委員長 現在に至る<br>平成24年4月 国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻応用先端法学講座(実務家教員) 教授<br>平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>イビデン株式会社 社外取締役(平成29年6月16日就任予定) | 345株       |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>候補者は、弁護士としての専門知識・経験等を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補といたしました。 |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 松井信行及び川合伸子の両氏は、社外取締役候補者であります。
  - ② 松井信行及び川合伸子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって松井信行氏が7年、川合伸子氏が2年となります。
  - ③ 松井信行及び川合伸子の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。
  - ④ 当社は、松井信行及び川合伸子の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（平成29年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、富士機械製造役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松田茂樹氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| まつだ しげき<br>松田茂樹<br>(昭和36年5月21日生)                                                           | 昭和61年10月 監査法人 丸の内会計事務所(現 有限責任<br>監査法人 トーマツ) 入社<br>平成2年3月 公認会計士登録<br>平成5年12月 税理士登録<br>平成6年1月 松田公認会計士事務所設立(代表者)<br>現在に至る<br>平成16年1月 税理士法人あいき設立(代表者) 現在に至る<br>平成24年4月 名古屋工業大学監事<br>平成25年6月 当社社外監査役 現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>ローランドディー.ジー.株式会社社外監査役 | 6,381株     |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>候補者は、公認会計士・税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項
- ① 松田茂樹氏は、社外監査役候補者であります。
  - ② 松田茂樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
  - ③ 松田茂樹氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
  - ④ 当社は、松田茂樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 候補者の所有する当社の株式数は、当期末(平成29年3月31日)現在の株式数を記載しております。
- また、富士機械製造役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                   | 略歴、要<br>当社に<br>おける<br>地位<br>(重<br>要な<br>兼職<br>の状<br>況)                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| あべまさあき<br>安部正明<br>(昭和35年10月31日生)                                                               | 平成2年4月 公認会計士登録<br>平成4年4月 公認会計士安部正明事務所設立(代表者)<br>現在に至る<br>平成4年11月 税理士登録<br>安部正明税理士事務所設立(代表者)<br>平成23年12月 税理士法人安部会計設立(代表者) 現在に至る | 一株             |
| (補欠社外監査役候補者とした理由)<br>候補者は、公認会計士・税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き補欠監査役候補といたしました。 |                                                                                                                                |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠社外監査役候補者に関する事項

- ① 安部正明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ② 安部正明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- ③ 安部正明氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。

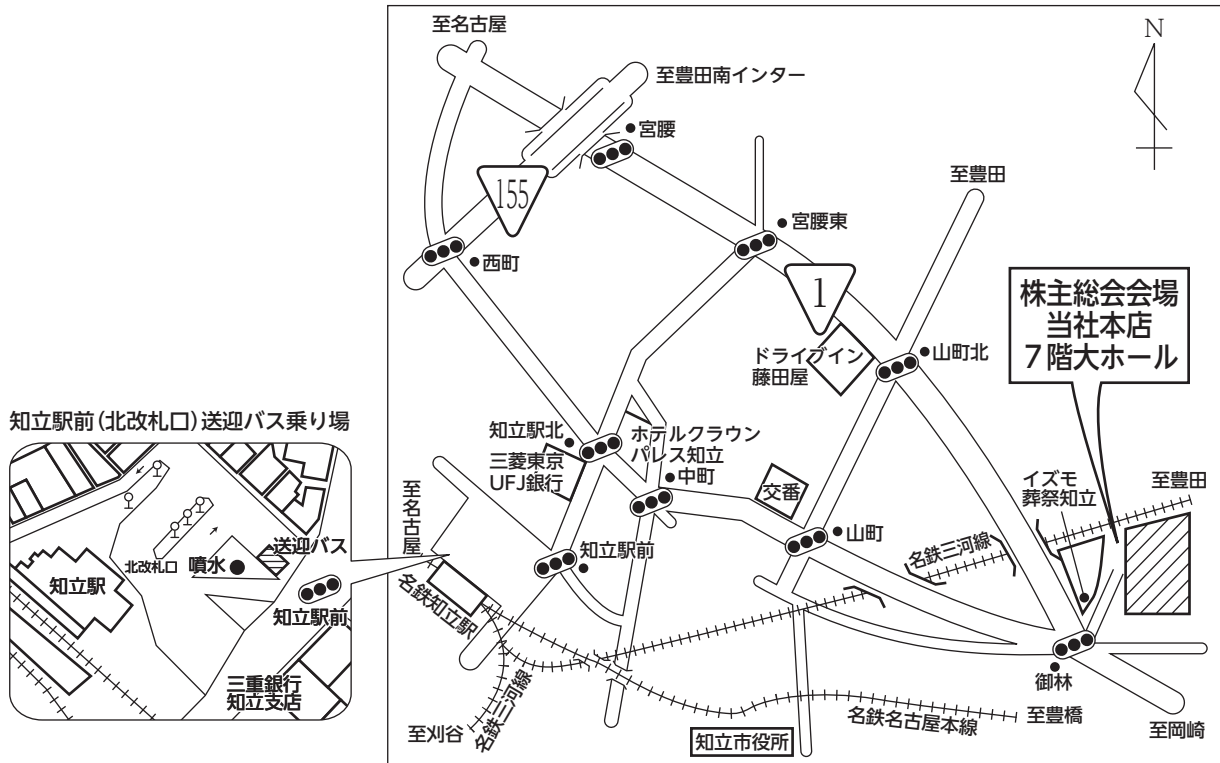
以 上

× ₴

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県知立市山町茶碓山19番地  
 当社本店 7階大ホール



## 交通

- 電車 名鉄名古屋本線 知立駅下車、北改札口より徒歩20分（タクシー10分）
- 車 伊勢湾岸自動車道 豊田南インターから約3.5km

## 送迎バス

当日、会場への送迎バスを次のとおり運行しますので、ご希望の方はご利用ください。

送迎バス発車時刻 午前9時30分



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

